

## たつの市における高病原性鳥インフルエンザの発生と対応状況について

## 1 農場の概要

たつの市 採卵鶏農場（飼養羽数：44,000羽）

## 2 経過

- (1) 11月12日（土）15時25分、当該農場から飼養鶏に異常が認められる旨、姫路家畜保健衛生所に通報
- (2) 同日16時50分、当該農場で簡易検査をしたところ陽性を確認
- (3) 同日20時30分、姫路家畜保健衛生所において簡易検査をしたところ陽性を確認
- (4) 遺伝子検査でH5亜型陽性と判明したため、13日9時00分に高病原性鳥インフルエンザの「疑似患畜」と確定、10時00分から殺処分を開始
- (5) 16日、農研機構動物衛生研究部門が実施した遺伝子解析の結果、高病原性鳥インフルエンザの「患畜」（H5N1亜型）と確定

## 3 県の初動対応

- (1) 「兵庫県鳥インフルエンザ対策本部」、「兵庫県鳥インフルエンザ対策西播磨地方本部」、「兵庫県鳥インフルエンザ対策中播磨地方本部」の設置、第1回兵庫県高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議の開催（13日9時00分）
- (2) 当該農場の部外者の立入制限、鶏卵の出荷等の制限
- (3) 当該農場の飼養鶏の殺処分及び殺処分鶏の焼却、汚染物品の処理
- (4) 当該農場からの移動制限区域、搬出制限区域の設定

区 域	家きん農場数	飼養羽数
移動制限区域（半径3km以内）	0戸	0羽
搬出制限区域（半径10km以内）	23戸	92,911羽

- (5) 制限区域内家きん飼育施設の異常の有無を姫路家畜保健衛生所が緊急調査（異常なし）
- (6) 消毒ポイントの設置（4箇所）
- (7) 総合相談窓口の開設（開設日：11月13日 開設時間：9時～17時（平日のみ））  
相談件数：相談件数：1件

## 4 発生農場の防疫措置

## (1) 鶏の殺処分

11月13日（日）10時開始

11月15日（火）3時殺処分完了：44,000羽

## (2) 汚染物品（鶏舎内に残った飼料・鶏糞等）の処理、鶏舎等の消毒

11月15日（火）20時完了→これをもって防疫措置完了

## (3) 殺処分鶏の焼却

11月14日（月）17時開始

11月23日（水）0時完了

【参考】作業従事者数（延べ人数、消毒ポイント除く）：合計1,229人

〈内訳〉県職員（動員者）768人、県職員（現地スタッフ）129人、家畜防疫員93人、団体等239人

## 5 発生農場周辺における制限の解除

## (1) 搬出制限区域の解除

11月26日（土）0時に搬出制限区域を解除（発生農場の防疫措置完了後10日）

## (2) 移動制限区域の解除

12月7日（水）0時に移動制限区域を解除予定（発生農場の防疫措置完了後21日）

## (3) 消毒ポイントの廃止

搬出制限区域解除後、半径10kmに設置した3か所の消毒ポイントを廃止

移動制限区域解除後、全ての消毒ポイントを廃止